

## 第5回道州制推進会議議事録概要

1 日時：平成16年2月19日（木）10：00～11：30

2 場所：プレスト1・7（社）北海道中小企業会館A会議室

3 出席者

【委員】 宮脇座長、岡部委員、谷委員、寺島委員

【道（事務局）】新田政策室長、前川政策室次長、浅利参事

4 議事

- ・道州制の先行実施に向けた取組みについて
- ・意見交換

5 議事概要

- ・道州制の先行実施に向けた取組みについて  
政策室浅利参事から「道州制プログラム（案）」の変更点、「平成16年度道州制推進プラン（案）」等について説明。
- ・宮脇座長から「道州制と道州制特区の理念体系」、「道州制（特区）の基本的考え方」について説明。
- ・その後、各委員による意見交換が行われた。

6 意見交換の概要

宮脇座長：今日の資料の確認であるが、これは特区申請に向けたベースのものというふうに考えてよいか。その場合には、例えば1ページ目のところであるが、国のあるべき今後の姿の中で、異なる資源の中のネットワーク、それをつくることが国の今後維持していくための基本的な姿であり、それを実現していく先行地域として、北海道が他の地域と異なる個性のあるものをつくるために、先ほどの施策・事項を実現していくことが論理一貫性として出てくる。2ページ目、例えば3の「テーマ」のところ、「子どもや高齢者が元気に暮らせる地域社会」というのは、別に北海道でなくてもどこの地域でも求めていくものである。要するに北海道は高齢者にとってこういう社会をつくる、それは東北とは違うものになる、ということが、各項目の中でまず頭のところに来れば、北海道がそれに努

力していく、また、国全体の発展、セーフティーネットに資するということが明確に伝わっていくと思う。もう一点は、ぜひどこかに「道州制と道州制特区の関係」の図式みたいなものを載せていただきたい。というのは、この道州制特区の問題と道州制の議論というのが非常に混在してしまっている。両方議論していかなければいけないが、道州制プログラムは最終的な道州制のあるべき姿を考えるための道庁のご検討の資料であり、それに向けてこのプランが積み上がっていく、そういうイメージが明確にわかるようにするべき。

○谷委員：今の段階で何点か気づいたところがある。1点目は、「子どもや高齢者が元気で暮らせる地域社会」の中の「行政ワンストップサービス推進プラン」は、ここの部分だけでなく、全部にかかわってくる。2点目は、道州制あるいは道州制特区の中で「ヒューマンモデル」、つまり首長、市民活動家、NPOのような公共サービスをシフトできる人材の育成、誘致がモデルとしてできないかということ。3点目は、外国人の受け入れだけでなく、北海道経済を再生していく上で、「観光」は目玉であり、そこが道州のところで出てくることは大変よろしいことではないかと。4点目は、「公共サービス」の面で民間にシフトできることが道州の中でできないかということ。

この「16年度推進プラン」については、私は大枠として了承したいと考えている。

○岡部委員：大枠としてはよくできている感じがする。ただ、「活力ある農業・農村新生プラン」の「遺伝子組換え作物の栽培規制」については、イメージだけ考えればマイナスであるが、研究の究の芽だけは摘んではならないと考えるので、ぜひこれは外していただきたい。

○宮脇座長：今のご意見は検討させていただく。

○寺島委員：特区ということで先行的にできるものを今回提出することは賛成である。株式会社の農業参入について、北海道はこれだけ広い農地があり、かなり遊休地が残っている現状の中で、雇用の面も含めいい話だなと思っている。地域の農家もだれも反対していない。地方では、建設会社に勤めているのはほとんどが農家の人。ところが、公共事業の方が少なくなったので、余裕のある建設会社に農地も保有してもらって、その農地で農家の人働く。しかも建設機械を遊休農地で使える。恐らくみんな本音は「やりたい」と思う。今回は漁業が出ていないので、次はぜひ漁業についても検討していただきたい。北海道は、農業、漁業の加工産業を生かさなければならないと思う。特に、港は二元行政になっている中で、整備水準で相当差が出てきている。直轄で国がやる場合と異なり、道がやる場合は地元負担が出てくる。しかし、町村は財政状況が厳しいので地元負担が出せない。北海道予算が同じだったら、結局直轄の方にだけ予算のシフトがされると、同じ地域でも整備水準に差が出てくる。いずれ一つにするかたちで、これが北海道全体の水準の整備になると思うので、漁業もぜひ次の段階では踏み込んでもらいたい。それと、子育てにしても、北海道の場合、過疎地域で広くて、小さい人数の保育所をつくらざるを得ない状況にあり、負担が大きい。また、そこで食事をつくるとか、10人くらいしかいないところでも食事をつくる人を1人置かなければならない、よそから運んだらだめだとか、規制がかなり

あるので北海道全体で解除してもらった方がいいと思う。

○宮脇座長：北海道の場合には、非常に人口密度が低い、それが逆に資源になって、ほかの地域とも違うものができる、先行的につくれるという表現の仕方をすれば、説得力が出てくる。町長に教えていただきたいのだが、市町村合併関係で要望された事項の中で、何か特区として適当なものがあるか。

○寺島委員：北海道は広くて、しかも積雪地帯であり、なかなか単なる合併では一体感を持ってない。今、北海道町村会で言っているのは「連合自治体」。町村は残しながら、例えば5町を合わせて2万8,000人くらいだったら、議員は22~26人になり、それを各町に割り振る。教育委員会なり農業委員会など、農業委員会は問題があるが、そういうものを一つにして、合併したと同じ効果を上げ、かつ各町が残るので、それぞれきめ細かくできる。同時に、お互いに切磋琢磨し、いい方に収斂すると思われるので、これを合併の一形態として要望しており、感触では、来年の17年3月以降の新法の中では、合併と同じような取り扱いになると思われる。

○宮脇座長：2ページ目のところに「9つのプラン」があるが、内容によっては全道で一括してスタートするものとそうでないものがある。そのため道内でいくつかのブロックに分けて、その地域に合ったものを作ってもらい、最終的には必要であれば全体に広げる形にする。そういうかたちで機能面から道内分権的を進めていって、最終的に行政のあり方も検討していくような具体的な導入の仕方についても少し検討していきたい。一応4月上・中旬をめどにした第1回目の申請に向けて、推進会議の中でも準備をしていきたいと思っており、この間において、今日いただいたご意見、あるいはその後いただくご意見等を踏まえながら、委員の皆様へ逐次ご連絡をとりながら整理をしていきたい。

○谷委員：この事業展開を図っていくとき、道州の「イメージ戦略」、道民の目で見ると、道州によって違うのだというものが必要。また事業名に工夫が必要。また北海道をブロック分けして、地域特性を生かした網かけをし、ビジネスモデルにしていくことが二つ目。三つ目は、事業をつくったときに、「指標を明確にしていく」ことが必要。特にイメージ戦略のところは、道民の目から見て「この事業は道州によって違うのだな」という何か響きが必要。

○寺島委員：話は戻るが、監査委員とか公平委員会、教育委員会は今のままでも統合できるが、農業委員会だけはできない。

○谷委員：公職選挙法がネックになっている。

○宮脇座長：今の体制の中で農業委員会を置き続けたい勢力などがあるのか。

○寺島委員：どんな小さいところでも、農家が少なくとも農地面積が結構あり、今のままだったら農業委員会を置かざるを得ない。

○寺島委員：さっき、道州制がわかりやすくという意見もあったが、何が道州制の中で変わるのだというような工夫が要る。これをやって、今北海道はどうなるのだという、要するにわかりやすいPRが要る。

○宮脇座長：だから、それが「子供や高齢者が元気に暮らせる地域社会」という言葉だとわからない。北海道に暮らすということが、他の地域と違ってどういう形で元気に暮らせるのか、どうそれを目指すのだということがわからない。まだ、今は書きやすいが、北東北などが動き出してくると、先にそっちにとられてしまい、選択肢が減ってしまう。問題提起だけして答えを出していない、と言われていたが、1カ月のところできちっと考えると、意外とそういうところがポイントだと思う。

○岡部委員：地域の一体型除雪防災について、具体的にどういうやり方でやっていくのか。

○新田室長：まだ具体的にどういう形で地域展開していくかというのはきっちり詰めてはいないが、例えば除雪では、現在、国、道、市町村という縦で分かれており、人、予算、体制などを三者で協議しなければならないので、協議会など、まず同じテーブルにつくというところから始めていこうと思っている。

○岡部委員：それであれば、協議会をつくるとかということ、ちょっと入れておいた方がよい。

○宮脇座長：道庁、開発局、そのほかの機関と協議する体制をつくることを入れていただくことが必要。それから4月中旬までに上げるのは、2005年度予算にある程度のものは計上したいということ。新規計上の場合と、補助金を一括化する方法についてはかなり理念型を明確にする必要がある。財務省にとっては一括化すると削りやすくなる。ただ1回目は恐らく削らないで、そのまま一括してつけましようという話。その分だけその段階で何をするのかというのを明確化しておくことがプログラムの中で出ている必要性がある。

○谷委員：先日、道の主催で東京にて移住のフォーラムを行ったが、東京を初めとして関東地域の人たちの森林に対する憧れや関心が高く、移住への希望が多い。そのような潜在的な要素が都市部にあり、それが北海道における次の林業の担い手になっていくと考えられる。今回の推進プランには入っていないが、17、18年度には必ず考えていくべきである。北海道は国有林が非常に多いが、今、二酸化炭素排出の削減などの環境問題を考慮したときに、森林をしっかりと守れる自治体を育てていかないと、本当に荒れた山ばかりになってしまう。そういう意味では、「産業としての林業」と「環境としての林業」が今後プログラムの中で必要になってくる。また、林業に絡んで、下川町ではFSCという森林認証を北海道で初めて取得したが、このような認証制度の誘発を、ほかの自治体にも呼びかけていく必要がある。それを道州のときに、メリハリの一つとして実施していくことができるのではないかと。木材を海外だけに依存するのではなく、地元材を有効に活用して、産業の活性化を図ることが不可欠だ。

○新田室長：今後、本日の議論なども踏まえ、この案をさらに詰めていく。また、道議会には、現時点での検討状況という形で、今回のプログラム案、プラン案を説明し、その中で議論をしていただこうと思っている。その後、議会議論も踏まえて、年度末あるいは4月早々までに案をとりまとめ、また皆さんにご相談をして最終的なものにし、国に提案してまいりたいと考えている。

